令和元年度(第5回)秩父市下水道事業審議会会議録

【開催日時】令和2年1月10日(金) 午前10時26時~11時26分

【開催場所】秩父市歴史文化伝承館 5 階第1会議室

【出席委員】

木村健一委員、岩田恵一委員、強谷隆彦委員、田代勝三委員、小林和夫委員、 前堅陽子委員、横田茂樹委員、神林昌江委員 以上8名

【欠席委員】

永谷充正委員

【事務局】

小池環境部長、大森下水道課長、本峯主席主幹、黒澤主幹、関根主査

【次第(審議)】

- 1 開 会
- 2 副会長あいさつ
- 3 審議
- 4 その他
- 5 閉会

【配布資料】

- 次第
- · 答申書 (案)

【その他】

午前11時より市長公室において、市長へ答申書を提出した。

◆会議録

| 発言者 | 発言内容・決定事項 |
|-------|---|
| 1 開 会 | |
| 事務局 | 時間前ですが、委員の皆さんお揃いですので、ただ今より、第5回 秩父市下水道事業審議会を開会させていただきます。 永谷会長は、本日急遽、体調不良のため欠席ということになりますので、 この場をお借りしてご報告させていただきます。 それでは、次第に従いまして進行させていただきたいと思いますが、ここで本日、お配りしました資料のご確認をお願いいたします。 〈資料確認〉 以上、全部で2点になります。お揃いでしょうか。 本日の予定でございますが、開催通知でもご案内しましたとおり、答 |
| | 申書の承認をいただいた後に、一時審議会を中断させていただき、市長公室において11時から答申となります。 答申終了後に審議会を再開させていただきまして、概ね11時30分 |

頃に審議会を閉会させていただきたいと思いますので、よろしくお願いし ます。 ここで事務局より、ひとつ御提案、お願いがございます。 第4回の審議会におきまして、本日の答申については永谷会長にお願 いすることで決定し、予定しておりましたが、永谷会長が体調不良により 急遽欠席となりましたので、大変、急で申し訳ありませんが、審議会委員 の皆様で答申をしていただくことは出来ないでしょうか、というお願いで すが。 木村副会長、いかがでしょうか。 木村副会長 会長が行っていただくということでしたが、会長がいない状態であれ ば、残り私を含めて全て委員という立場でありますので、市長公室も広 く全員参加しても十分に席があるということですので、できればこの際 ですので全員で答申書を提出したいと思います、よろしくお願いいたし ます。 事務局 委員の皆さま、よろしいですか。 (委員承諾) ありがとうございます。 急なお願いで申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。 それでは、ご案内のとおり、本日は審議会の中で答申書(案)をご承 認いただいた後に、11時より市長公室において答申をいたします。 皆さんで市長公室へ移動していただき、市長へ答申をしていただきま す。答申は15分程度を予定しております。 答申の間は、審議会は一時中断ということになりますが、答申が終わ りましたら、この会場へお戻りいただき、閉会とさせていただきます。 本日、お配りしました答申書(案)につきましては、前回の審議会 以降、会長さん、副会長さんに確認をいただいたものであり、また皆様 にも事前にご確認いただきましたので、最終的な答申書(案)となって おります。 この後の審議については、短時間で恐縮でございますが、答申書とし

てのご承認をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしま す。

2 副会長あいさつ

| 2 副会長あい | いさつ |
|---------|--|
| 事務局 | それでは、開会にあたりまして、秩父市下水道事業審議会、木村副会 長よりご挨拶をいただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。 |
| 木村副会長 | 改めまして、新年明けましておめでとうございます。 永谷会長が体調不良ということでございまして、第4回の審議会に引き続きまして、本日も会長代理ということで進行させていただきます。 よろしくお願いいたします。 |

| | 第1回が9月2日に審議会を開催しました。12月18日の第4回までいろいろな案件について審議していただきまして、本日の答申書(案)ができるまでに至りました。誠にありがとうございます。本日はよろしくお願いいたします。 |
|-----------|--|
| 事務局 | ありがとうございました。 |
| 3 審 議 | |
| 事務局 | それでは、審議へ移らさせていただきたいと思います。 本日は永谷会長が欠席ということですので、会議の進行につきま しては、当審議会条例第5条第3項に従いまして、進行は木村副会 長にお願いしたいと思います。 木村副会長、よろしくお願いします。 |
| 木村副会長 | 会長の代理ということで、議長を務めさせていただきます。 皆様のご協力をいただきまして、スムーズに審議が進められることをよろしくお願いいたします。 それでは、審議に入らせていただきます。 冒頭で事務局から説明がありましたが、このあと11時から市長さんに答申する予定となっておりますので、時間もかなり限られています。 私の方で事前に答申書(案)の内容を確認させていただきました。また、委員の皆様にもご確認にいただいたかと思いますので、本日は、改定方針の要点の確認して、皆さんのご承認をいただきたいと思います。 答申書(案)の内容につきまして簡略にご説明したいと思います。 <議長による答申書(案)の説明> |
| | 委員の皆さんよろしいでしょうか。 |
| 委員 | ひとつよろしいでしょうか。 |
| | 文言の言い回しで、例えば3ページの(5)の一番下に、今後検討す |
| | る必要があると考えるとありますが、必要があるで終わるのと、考える |
| | を付けるのでは、文章上の意味合いは違うのですか。大差はないですか |
| | ね。2ページの真ん中あたりにも、配慮すべきであると考えるとありますが、ほとんどは、である調になっています。 |
| 木村副会長 | 9か、ほとんとは、である調になっています。 その人の表現のクセだと思いますが、役所的にはこういう表現を使う |
| 小竹町玄文 | ですか。 してい人の表現のグビにと思いますが、仮別的にはこういう表現を使う |
| 事務局 | 一般的に行政文書というか、検討することは考えるが付くことが多い |
| 7'477/PJ | と思いますが、断定的なところは、行わないということで考えるを付け |
| | ないというのが、行政文書では一般的であると思います。 |
| 委員 | 考えるというのは、あると思うという感じの考えですよね。私はそう |
| | いうふうに解釈しましたが。考えるよりもう少し軽い感じで、必要があ |
| | • |

| 木村副会長審議会の答明から見ると、こては、こうできる委員はい、分かり | いうことだと思いますが。 申としては、このような案になっていますが、一般的な人こうではないという意見もあるでしょうから、審議会とし あると考えるという表現になると思います。 |
|------------------------------------|--|
| から見ると、3 ては、こうで 委員 はい、分か | こうではないという意見もあるでしょうから、審議会とし |
| では、こうできる 委員 はい、分か | |
| 委員はい、分か | あると考えるという表現になると思います。 |
| | |
| 1 11=1 4 1 1 1 1 1 | りました。 |
| 木村副会長 答申は、今(| の文面で提出すると訂正は効かないということですか。 |
| 事務局はい、一度技 | 是出したものは訂正ができません。 |
| 木村副会長 他にご意見は | はありますか。 |
| ご意見がなり | ければ、答申書を委員全員でこの後、市長に提出したいと |
| 思います。 | |
| 答申は11時 | 寺からということですか。 |
| 事務局 はい、11甲 | 持からですが、移動時間もありますので、少し早めに移動 |
| したいと思いる | ます。 |
| 木村副会長 答申書(案)に | こついては、委員の皆さまにご承認いただきました。 |
| 事務局、よ | ろしいですか。 |
| 事務局 皆さまあり7 | がとうございました。 |
| | ませんが、審議はここで一度中断という形をとらさせてい |
| | 思います。事務局が、委員の皆さんを市長公室までご案 |
| · | から答申となります。 しましたら、この会場に戻り審議会を再開したいと思いま |
| 合中が於 す。 | しましたり、この云物に戻り奋哉云を丹用したV'と心V'ま |
| , , , | 市長公室まで移動しますので、この部屋のカギはかけさ |
| せていただき | ますので、貴重品等はお持ちいただきますよう、お願いし |
| ます。 | |
| 答申ですが、 | 市長が見えましたら、私の方で進行させていただきます。 |
| 木村副会長 | が審議会代表、会長代理ということで、答申書を市長に手 |
| 渡ししていた | どきます。その後、市長からお礼のご挨拶がありまして、 |
| 公室内で記念技 | 最影を行う予定です。本日は、記者の写真撮影もあるもの |
| | で、よろしくお願いいたします。 |
| | し訳ありませんが、委員の皆さま市長公室まで移動をお願 |
| いいたします。 | |
| | |
| | 時中断>【11時より市長公室において答申】 |
| (審議会 再開 |) |
| 皆さま、大変 | 変お疲れさまでした。 |
| 審議会を再 | 唱させていただきます。 |
| 木村副会長、 | よろしくお願いいたします。 |

木村副会長

委員の皆様には、急遽市長への答申に同席をいただき、ありがとうご ざいました。

委員の皆様には、今回、下水道料金の改定という諮問事項について、 少し専門的で難しいところもありましたが、大変お忙しい中、審議会 にご出席いただき真剣にご議論いただきました。

スムーズな進行にご協力賜りましたことに改めて感謝を申し上げ、議 長の座を下させていただきます。

ありがとうございました。

事務局

木村副会長、ありがとうございました。

委員の皆様も、ありがとうございました。

4 その他

事務局

それでは、次第のその他に入らせていただきます。

委員の皆さまには、急遽、答申に立会いいただきまして、誠にありが とうござました。

皆さまのご協力により、無事に答申することができました。改めて御 礼を申し上げます。ありがとうございました。

事務局より2点ほど事務連絡いたします。

一つ目ですが、本日の審議会を持ちまして、下水道使用料改定に関する今年度の審議会は全て終了となります。

委員の皆様には、令和3年9月1日まで委嘱をお願いしておりますので、来年度の審議会については、現在のところ審議案件、日程等は未定ですが、案件があり具体的に決まりましたら、改めて開催通知を送らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

二つ目は、第4回審議会の会議録の確認をお願いしている件ですが、修正などが必要な委員さんがいらっしゃいましたら、この後に回答シートをご提出いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 事務局からの連絡事項は、以上でございます。

皆様からは、何かございますでしょうか。

5 閉 会

事務局

それでは、次第5の閉会に移らさせていただきます。

閉会にあたりまして、秩父市環境部、小池部長よりご挨拶を申し上げます。

小池環境部長

閉会にあたりまして、皆様に御礼のご挨拶をさせていただきます。 本日は、新年早々、大変お忙しい中、下水道事業審議会に御出席いた だきまして、誠にありがとうございました。

また、先ほどの答申では、急遽、立会いをしていただきまして、ありがとうございました。

ご協力をいただきまして、大変立派な意義のある答申書を市長にお渡 しすることができました。市長も、先ほど重く受け止めるとおっしゃっ ておりましたけれども、今後、下水道使用料改定に向けて判断がされて いくものと思います。

思い起こしますと、昨年9月2日に第1回の審議会がスタートし、本日で計5回の審議会を開催させていただきました。

この4か月の間、委員の皆様にはご多忙にも関わらず、審議会にご出席いただき、また、当市の公共下水道事業のあるべき姿、使用料改定等について、大変貴重なご意見も寄せていただきました。これまで、有意義で円滑な審議会の運営にご理解・ご協力いただきましたことに対しまして、改めて厚くお礼を申し上げます。

永谷会長様におかれましては、大変ご多忙の中、毎回、都内からお越 しいただき、専門的なご見識によりまして、会長というお立場で審議会 の運営にご指導・ご鞭撻をいただきました。大変残念なことに、本日の 答申には御出席いただけませんでしたが、永谷会長 様には心より感謝 申し上げます。

また、木村副会長様におかれましては、急遽、会長の代理として、 議事進行から答申まで、最後の重要な取りまとめにお力添えをいただき ました。この場をお借りして、改めて感謝申し上げます

ありがとうございました。

下水道事業は、市民にとって、なくてはならない重要な生活基盤でありますので、今後も私共下水道課職員は、安心安全な下水道サービスを提供していくため、鋭意努力してまいりますので、引き続き、ご指導いただくとともに、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

これまで下水道事業審議会の運営にご尽力を賜りました委員の皆様に、心から御礼を申し上げまして、簡単ではございますが、私からの閉会のご挨拶とさせていただきます。

大変、ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

以上をもちまして、第5回秩父市下水道事業審議会を閉会とさせてい ただきます。

皆さま、大変ありがとうございました。